

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	救護施設あかつき	受審(実施)年度 (※)	令和 5 年度	施設番号	11-0003
-----	----------	-----------------	---------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和 5 年度)	改善計画 (令和 5 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和 6 年 4 月 30 日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (年 4 月 30 日時点)
生活困窮者対策支援の取り組みについて	生活困窮者対策支援については、法制化する以前から他施設に先駆けて取り組み、地域のセーフティーネット機能を果たしてきたが、コロナ過の影響もあり利用頻度が少なく推移している。	地域福祉において存在意義の高い事業であることから、コロナ過が収束される中で、区市の社会福祉協議会等と連携をとり、周知に力を入れ、生活困窮者の利用を高めていくこととしている。	① 実施済み 2 実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 各社会福祉協議会と情報共有に努めており、相談件数の増加に繋がっている。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
サービス終了時の地域移行に関するアフターケアのあり方について	退所者の移行先は、在宅復帰、高齢者施設入所、病院入院等だが、退所後の訪問・相談等の支援の継続性が保てる様、施設の近隣に移行する例も多数になっており、担当職員のアフターケア業務が増えている傾向にある。	退所者の中には手厚いアフターケアが必要な例もあり、福祉事務所、医療機関、就労支援事業所、生活支援事業所等とより一層の連携を行い、協力体制を得ることとしている。	① 実施済み 2 実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 地域生活支援課では関係機関との協働体制を敷くことにより、支援の継続性に努めている。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
利用者の高齢化に伴う多様な支援の対策について	利用者の高齢化が進み支援方法に困難なケースが増え、支援内容も多様化しつつあり、対応する支援職員のスキルや知識の向上が求められる。	利用者の高齢化に伴う支援や精神障害への理解が求められていることから、知識とスキル向上を目的として、内外の研修から知識・技能を習得することとしている。	① 実施済み 2 実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 研修委員会では内外研修の充実を図ることを方針とした。精神障害に関する研修を実施していくこととした。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。